

はしがき——本書の目的

本書は、AIを利用したものを含むシステム開発プロジェクトの失敗を減らしたい、という筆者（松尾。以下「はしがき」において同じ）の思いが重要な動機となって書き下ろされたものである。

筆者はIT系の案件を多く取り扱う弁護士として、約15年にわたり、AIを利用したものを含む数多くのシステムの開発案件に携わってきた。その中には、契約レビューのような予防法務に関するものと、プロジェクトが暗礁に乗り上げた後の交渉・訴訟・調停等々の紛争解決法務の双方が含まれる。また、発注者（以下「ユーザ」という）側、受注者（以下「ベンダ」という）側の双方の立場から関与している。関与したAIに関するプロジェクトも、AIの種類（序論参照）、取り扱うデータの類型、ユーザとなる企業の業種やAIに対するノウハウの蓄積の程度等においても様々なものがある。¹ AI以外のシステム開発においても、金融系システム、医療系システム、製造業の基幹系システム、ソーシャルゲーム、DXプロジェクト等、様々なものがあり、開発手法（ウォーターフォールだけではなく、アジャイル等を含む）や規模、開発期間等も様々である。

このような経験の中で、AIを含むシステム開発プロジェクトの「失敗」がいかに多いか、という点をまざまざと実感した。² どうすれば、プロジェクトの「失敗」を減らせるのか、そしてどうすれば導入したAIやシステムが企業価値向上につながるのか。これらは筆者にとっての重要な問題意識であり、その問題を解決することは、筆者のライフワークの1つである。

とりわけ、この数年においては、AIブームとその終焉を実務の中で実感することができた。AIブームは既に終わりを告げた。すなわち、AIはもはや一過性の「ブーム」ではなく、社会に定着する段階に至っている。実務の中で多数のAI開発、AI導入、AIによるデータ分析等の案件に関与する中で、AIプロジェクトの「失敗」の特徴についても知見を蓄積することができ、この知見の共有によって、AIプロジェクトの「失敗」を減らす上での助力ができればと考えるところである（この知見の一部は、『AI・HRテック対応 人事労務情報管理の法律実務』（弘文堂、2019年）にもまとめたものの、少なくともシステム開発という観点では本書における説明が初めてである³）。

また、AIを含む新たな種類のプロジェクトに対応し、従来型のシステム開発手法であるウォーターフォール方式以外の開発手法が注目を集めている。例えば、アジャイル開発が注目を集めており、アジャイル開発によりシステム開発の「失敗」を抑制・防止できるのではないか、という期待も存在する。しかし、アジャイル開発については、ベンダとユーザの間で、その特徴についての認識が共有されていないと、例えばユーザにおいて、「アジャイルなら、永久に仕様変更を要求できる」等の誤解が生じ、むしろ「失敗」のリスクが高まる。筆者は、アジャイル専業ベンダの案件を含むアジャイル案件にも多数関与し、「モデル契約」のアジャイル版改訂委員⁴を拝命して、アジャイル版モデル契約の公表にも関与させていただいた。

このような観点から、本書は、システム開発全般を取り扱いながらも、最近注目されているAIを利用したシステム開発の問題及びアジャイル開発に対し、他の書籍よりも多くの紙幅を割いて説明することを特徴としている。そこで、序論で基礎的な内容をまとめた後、第1編でいわゆるウォーターフォール型のシステム開発についてまとめ、第2編でAI、アジャイル及びパッケージ開発について論じる。

本書の特徴としては、裁判例の示す教訓の取り込み、①契約フェーズ、②プロジェクト遂行フェーズ、③紛争解決フェーズの3フェーズへの類型化、できるだけ総論と各論を意識した体系化等が存在するが、何よりも、「失敗」予防を強く意識しているところにある。

加えて、法哲学を専攻し、AI・ロボット法に関する研究を手掛けると共に、エンジニアとしてのシステム開発の経験をも有する西村友海君と共著することができ、とりわけ、エンジニアの観点からのコメントを頂いたことで、本書が大幅にパワーアップすることができた。

但し、本書は、システム「開発」段階にフォーカスするので、AIを利用したシステム開発のプロセスとして、秘密保持段階、PoC段階、開発段階及び、保守運用段階が存在するうち、秘密保持段階と保守運用段階については触れない。また、知財や個人情報問題にも触れない。これらについては今後の課題としたい。

2021年7月吉日

松 尾 剛 行

- 1 また、AI企業の上場支援等もやらせていただいた。なお、桃尾・松尾・難波法律事務所編『ベンチャー企業による資金調達の法務〔第2版〕』（商事法務、2022年）も参照のこと。
- 2 システム開発プロジェクトは失敗が多い。ある調査では2003年の成功率（すなわち納期・予算・品質のいずれにおいても予定どおりであったもの）が26.7%、2008年が31.1%、2018年が52.8%とのことである（日経ビジネス「プロジェクト失敗の理由、15年前から変わらず」2018年3月、<https://business.nikkei.com/atcl/opinion/15/100753/030700005/>）。徐々に成功率が上がっているものの、依然として低い。
- 3 なお、システム開発一般については難波修一ほか『裁判例から考えるシステム開発紛争の法律実務』（商事法務、2017年）を共著させていただいた。
- 4 正確には「独立行政法人 情報処理推進機構（IPA）モデル取引・契約書見直し検討部会 DX対応モデル契約見直し検討WG委員」。その成果物は、https://www.ipa.go.jp/ikc/reports/20200331_1.htmlで公開されている。